

奈良県告示第四十二号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

平成二十八年五月十日

奈良県知事 荒 井 正 吾

名称	所在地	認定が効力を有する期限
中井記念病院	大和高田市大字根成柿一五一 ―一	平成三十一年四月三十日
医療法人友絃会奈良友 絃会病院	北葛城郡上牧町服部台五丁目 二番一号	平成三十一年四月三十日
服部記念病院	北葛城郡上牧町大字上牧四二 四四	平成三十一年四月三十日